

厚岸町社会福祉センター使用料金表

	区 分 収 容 人 数	利益を目的としない町内の団体・個人				利益を目的とする場合及び町外の団体・個人(倍額)			
		料 金 区 分	午 前	午 後	夜 間	料 金 区 分	午 前	午 後	夜 間
			9 時 ~ 12 時	12 時 ~ 17 時	17 時 ~ 22 時		9 時 ~ 12 時	12 時 ~ 17 時	17 時 ~ 22 時
一 階	大 ホ ー ル 600名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	19,440 25,280	25,920 33,700	32,440 42,180	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	38,880 50,550	51,840 67,400	64,880 84,350
	和 室 20名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	1,620 2,110	2,160 2,810	2,700 3,510	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	3,240 4,220	4,320 5,620	5,400 7,020
	1 A 会 議 室 24名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	1,620 2,110	2,160 2,810	2,700 3,510	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	3,240 4,220	4,320 5,620	5,400 7,020
	1 B 会 議 室 24名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	1,620 2,110	2,160 2,810	2,700 3,510	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	3,240 4,220	4,320 5,620	5,400 7,020
	配 膳 室 20名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	3,620 4,710	5,130 6,670	5,670 7,380	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	7,240 9,420	10,260 13,340	11,340 14,750
二 階	2 A 会 議 室 30名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	1,620 2,110	2,160 2,810	2,700 3,510	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	3,240 4,220	4,320 5,620	5,400 7,020
	2 B 会 議 室 63名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	2,160 2,810	2,700 3,510	3,240 4,220	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	4,320 5,620	5,400 7,020	6,480 8,430
	2 C 会 議 室 24名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	1,620 2,110	2,160 2,810	2,700 3,510	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	3,240 4,220	4,320 5,620	5,400 7,020
	サロニールーム1(2D) 20名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	1,620 2,110	2,160 2,810	2,700 3,510	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	3,240 4,220	4,320 5,620	5,400 7,020
	サロニールーム2(カラオケ) 25名	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	1,620 2,110	2,160 2,810	2,700 3,510	通 常 料 金 通常料金＋暖房料30%	3,240 4,220	4,320 5,620	5,400 7,020

- ◆ 使用料合計額に10円未満の端数が生じた場合は繰り上げとする。
- ◆ 利益を目的とする場合及び町外の団体・個人が使用する場合は、使用区分に応じ**2倍の額**とする。
- ◆ 大ホールの一部を使用する場合、使用面積割合に応じて**基本使用料の2分の1**とすることができる。
ただし、暖房料については**全額徴収**とする。
- ◆ 2B会議室を間仕切りし使用する場合は、一方の料金を**2C会議室と同額**とする。

- ◆ 臨時ゴミ手数料は**6,300円**
- ◆ 白布は1枚、**220円**(クリーニング代含む)

※ 申請者と領収書の宛名は同一でなければならない。